

中核市サミット郡山宣言

中核市は、制度発足以来、少子高齢化などの社会情勢が変化する中、住民に最も身近な基礎自治体として、また、地域の拠点都市として分権型社会の構築に努めてまいりました。

これらに関わる地方分権改革は、平成 12 年に施行された地方分権一括法による機関委任事務の廃止など、紆余曲折を経ながらも一定の前進はありましたが、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするためには、今後さらなる改革が求められております。

このような中、国は「地域主権」を掲げ、今後の地方自治に影響を及ぼす国の施策に関しては、「国と地方の協議の場」を通じた制度設計を図るための取組みを始めるなど大きく変化を見せようとしており、我々中核市は、これまで以上に改革の先導者としての役割を果たす責務があります。

ここに私たちは、活気あふれる地域社会を目指し、「明日を拓く中核市」として、現下の改革の気運を高めながら、真に実効性のある地域主権改革の推進と中核市制度の充実強化を図ることを全国に向けてアピールするため、次のとおり宣言します。

- 1 中核市は、地域の拠点都市として、創意と工夫により効率的で効果的な行財政運営に努め、地域の実情に合った特色あるまちづくりを推進し、次世代に引き継ぐことができる持続可能な財政基盤の確立を目指します。
- 2 中核市は、次代を担う子どもたちを地域社会全体で応援し、安心して子どもを産み、楽しく、健やかに育てることができる子育てにやさしい社会の構築を目指します。
- 3 中核市は、生産者と消費者を結びつける地産地消を推進し、地域資源の積極的な活用と農業、商業、工業の連携強化を図る 6 次産業化の実現による地域活性化を目指します。
- 4 中核市は、人と地球にやさしい持続可能なまちを目指し、各地域で地球温暖化対策に関する意識の醸成を図り、市民・事業者・行政が一体となって誰もが安心して暮せる低炭素社会の実現に取り組みます。

平成 22 年 10 月 28 日
中核市市長一同